

## 平成 3 1 年度雇用対策について

- (1) 雇用対策の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 雇用対策の主な取り組み・・・・・・・・・・・・ 2～9
- (3) 県と高知労働局との雇用対策協定関係・・・・・・・・ 10～14

※添付資料については、各資料の右上に記載している時点のものです。  
今後の協議により、内容の追加・修正を行う場合があります。

# 平成31年度 雇用対策の方針(案)

- ◆良好な雇用情勢を維持するため、国や関係団体との連携強化を図り、全庁一体となって雇用対策に取り組む。
- ◆第3期産業振興計画及び第3期日本一の健康長寿県構想等の取り組みを進めることによって、働く場の確保・創出や人材の確保・育成・定着を図る。
- ◆国の政策「まち・ひと・しごと創生」と連動した『雇用の量』と『雇用の質』の確保・拡大を実現する、しごと創生に取り組む。
- ◆国の「働き方改革」の推進と連動して、誰もが安全・安心に働ける労働環境を実現し、効率的な働き方の促進に取り組む。

## 《雇用対策の柱》

働く場の確保・創出



人材の確保・  
育成・定着

## 《取り組み～第3期産業振興計画等の推進～》

- ◇地産外商等の推進  
「地産」と「外商」をそれぞれ強化し、その成果をより力強い「拡大再生産」の好循環へと繋げていくための取り組みをさらに強化することで、第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を地域地域に生み出していく。
- ◇働き方改革×生産性の向上  
各産業分野において、官民をあげて、持続的な拡大再生産の好循環につなげるために、事業戦略や経営計画の策定を通じた生産性向上による経営基盤の安定・強化と、人材の確保・育成・定着につながる働き方改革を両輪で推進していく。
- ◇産業人材の確保・育成・定着  
各産業分野の人材不足がさらに深刻化している状況を踏まえ、移住施策や新規学卒者の県内就職促進などともより一体的に、人材の確保・育成・定着対策を一層強化する。

## 県の雇用対策

### <雇用対策本部会議>

本部長：知事  
副本部長：商工労働部長  
本部員：副知事、各部署局長

- ・全庁的な方針の確認・情報共有
- ・各部署が連携して就職支援
- ・雇用創出に向けての連携・調整
- ・高知県の雇用対策方針の表明

### 取 連 携 組 み た

- ・雇用対策協定に基づく取り組み (県+国) (H26.7.1～)
- ・求人拡大に関する協定に基づく取り組み (県+国+産業支援団体等5機関) (H26.3.28～)
- ・ハローワークジョブセンターはりまやとジョブカフェこちの一体的運営 (H24～)
- ・公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画の策定 (H28年度分～)
- ・高知県働き方改革推進会議を通じた働き方改革の機運醸成 (H28.1.25～)
- ・高知県働き方改革推進支援センターによる相談対応 (H30.4.1～)

利用者ニーズに応じたサービスの提供

### 連 携 強 化

雇用情勢分析  
各種情報提供

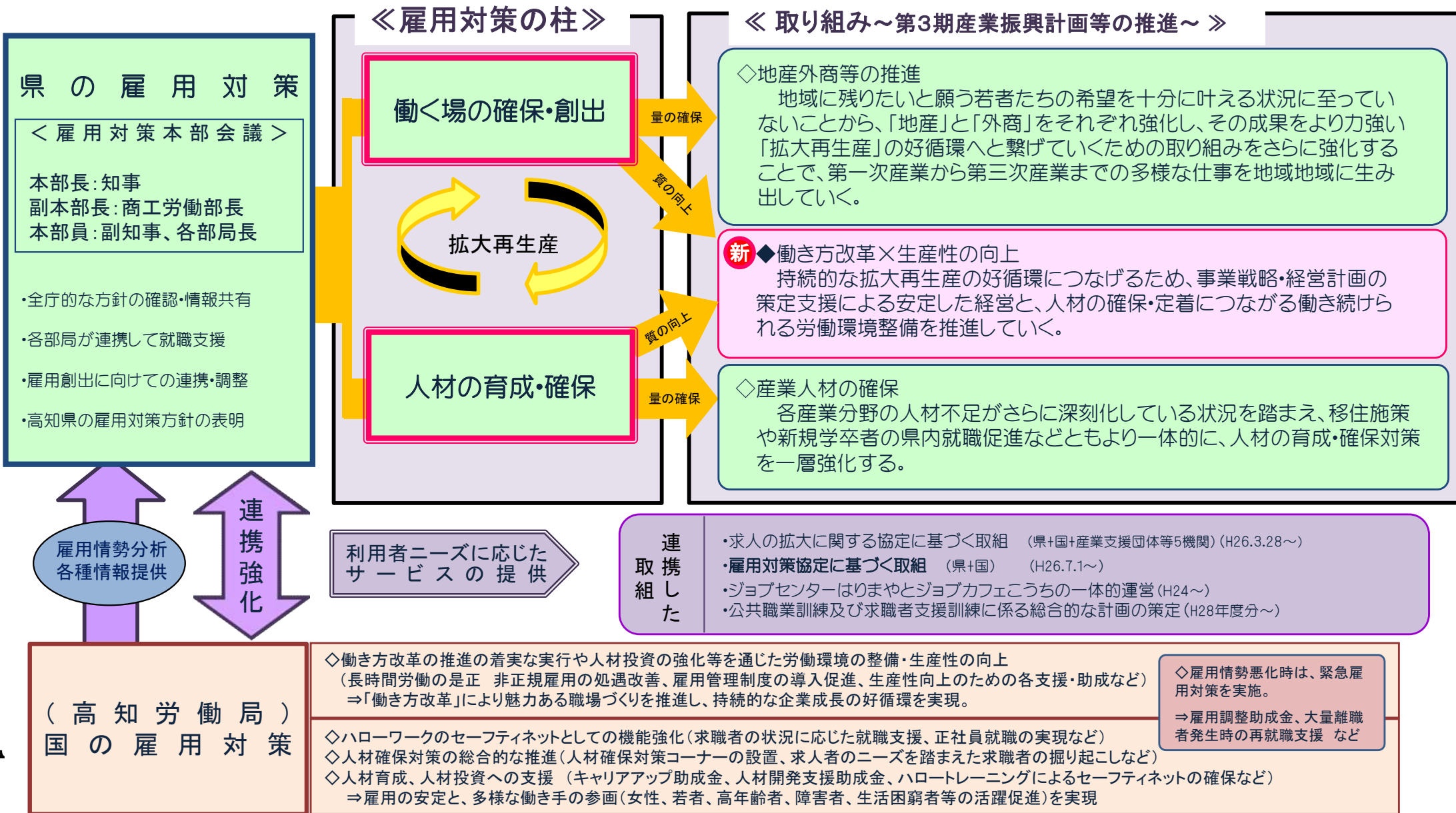
## (高知労働局) 国の雇用対策

- ◇働き方改革の推進の着実な実行により、多様な人材の活躍や労働生産性の向上を図る  
(長時間労働の是正 非正規雇用の処遇改善、雇用管理制度の導入促進、生産性向上のための各種支援・助成など)  
⇒「働き方改革」による魅力ある職場づくりを推進し、人材確保、持続的な企業成長の好循環を実現
- ◇働く意欲のある全ての人々が、能力を発揮し、安心して働き、安定した生活を送ることができる社会の実現を図る  
・「ハローワーク」のセーフティネットとしての機能(求職者の状況に応じた就職支援、正社員就職の実現など)  
・人材確保対策の総合的な推進(人材確保対策コーナーによる支援、求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしなど)  
・人材育成、人材投資への支援(キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、ハロートレーニングなど)  
⇒若者、女性、高齢者、障害者など働く意欲のある全ての人々の参画(完全雇用の達成)を実現

◇雇用情勢悪化時は、緊急雇用対策を実施。  
⇒雇用調整助成金、大量離職者発生時の再就職支援 など

# 平成30年度 雇用対策の方針

- ◆改善基調にある雇用情勢を確実なものにするため、国や関係団体との連携強化を図り、全庁一体となって雇用対策に取り組む。
- ◆第3期産業振興計画及び第3期日本一の健康長寿県構想等の取り組みを進めることによって、働く場の確保・創出や人材の育成・確保を図る。
- ◆国の政策「まち・ひと・しごと創生」と連動した『雇用の量』と『雇用の質』の確保・拡大を実現する、しごと創生に取り組む。
- ◆国の「働き方改革」の推進と連動して、誰もが安全・安心に働ける労働環境を実現し、効率的な働き方の促進に取り組む。



県の基本政策である産業振興計画や健康長寿県構想などを通じて雇用対策を推進！

## 産業振興計画の推進

飛躍への挑戦！  
高知県産業振興計画

- 「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大
- 取引の範囲の拡大に向けた海外展開の加速
- 担い手の確保・人材育成策のさらなる強化
- 起業促進とも連動した移住施策の強化



## 日本一の健康長寿県づくり



- 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化
  - ・良好な職場環境の整備による人材確保
  - ・職員・利用者の安全・安心と業務効率化の推進
  - ・新たな人材の参入促進



## 女性の活躍の場の拡大

- 家庭における男女共同参画の推進
- 地域における子育て支援の充実
- 多様なニーズに応じた就労支援
- 男女がともに働きやすい職場づくり



《雇用対策の柱1》  
働く場の確保・創出

働き方改革の推進  
×  
生産性の向上

人手不足  
人口減少

「地産外商が進み、  
地域地域で若者が  
誇りと志を持って  
働ける高知県」の  
実現



人材の確保・育成・定着  
《雇用対策の柱2》

## 少子化対策の充実・強化

- ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進
  - ・働きながら子育てしやすい環境づくり
  - ・ワーク・ライフ・バランスの推進



## 文化芸術とスポーツの振興

- 文化芸術を活用した地域の振興
- スポーツを通じた地域・経済の活性化

## 中山間対策の充実・強化

- 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保



## 「教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第2期高知県教育振興基本計画」の推進

- チーム学校の取組の徹底
  - ・基礎学力の定着に向けた「学校支援チーム」の取組の更なる強化
  - ・将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プランの推進 等



## 南海トラフ地震対策の抜本強化

インフラの充実と有効活用





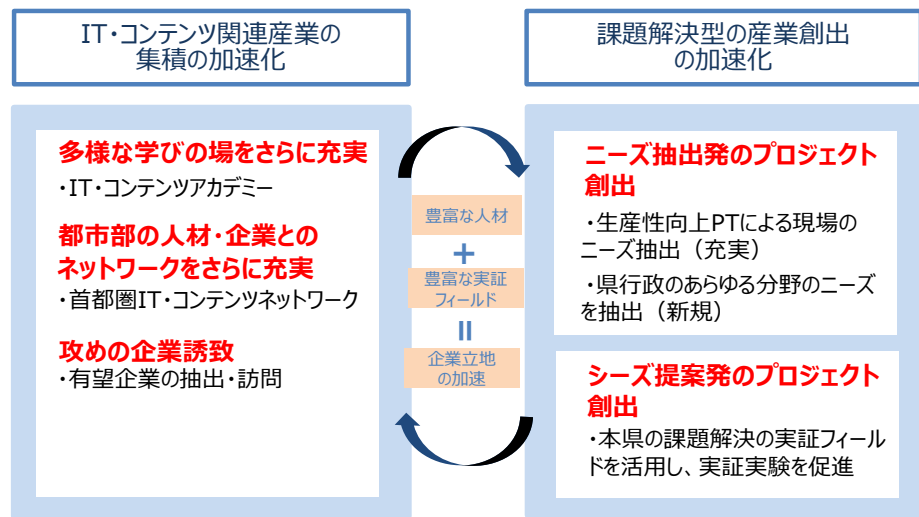
成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化！

改定のポイント **1**

「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大！

## ① IT・コンテンツ関連産業のさらなる振興

IoTやAIなどのデジタル技術を活用して、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、そのノウハウを生かして産業化（**IT・コンテンツ関連産業の集積**）を図る  
⇒高知県の目指す「Society5.0」



## ② 起業や新事業展開のさらなる促進

継続的に新たな挑戦が生まれる環境を充実する

**起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実**  
・都市圏の起業家と県内の起業家等との協働プログラムの実施

## ③ 第一次産業の飛躍的な生産拡大

I o T や A I 技術等を導入し、「生産力向上・高付加価値化」を図る

《農業》  
施設園芸農業の飛躍的な発展と関連産業群の創出・集積

**環境制御技術の普及促進**  
・次世代型こうち新施設園芸システム

**A I による生産革命**  
・Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発

《林業》  
川上から川下までの一連の付加価値創造の仕組みの強化

**付加価値の高い製品づくり**  
・共同乾燥施設等の整備  
・付加価値の高い製品開発を展開する仕組みの構築

《水産業》  
効率的な漁業生産体制への転換

**漁業のIoT化の推進**  
・高知マリンイノベーション

**企業誘致の促進**  
・定置網漁業、養殖業

## ④ 食品産業のさらなる振興

市場が求める商品づくりを促す仕組みをさらに強化する

**食品加工の総合支援の強化**  
・食のプラットフォームの充実  
・食品加工高度化支援拠点の機能強化  
・県版HACCP第3ステージの取得促進

## ⑤ 防災関連産業のさらなる振興

**価格競争に陥らない独自性のある防災関連商品の開発を進める**

**価値提案型の防災関連製品開発**  
・防災製品開発ワーキンググループ  
・防災市場に精通したアドバイザー  
・県内地域ブロック単位でのマッチング機会

## ⑥ 自然&体験キャンペーンの展開

H31.2月  
スタート！

キャンペーンの展開により、**中山間地域における新たな付加価値創造を促す**

**【つくる】インバウンドにも対応できる魅力ある商品の磨き上げ**  
・体験プログラムの磨き上げ、体験・滞在型施設の整備  
**【売る】国内外に向けた情報発信と販売**  
・特設ウェブサイトの開設  
**【もてなす】満足度の向上、サービスの改善**

新たな付加価値創造を支える人・事業戦略づくりの取組を強化

人材育成事業

事業戦略の策定・実行支援

成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化！

**改定のポイント 2 取引の範囲の拡大に向けた海外展開の加速！** ポイント1により生み出された新たな付加価値により、国内に加え、海外の展開を本格化する

**① 外商活動の全国展開のさらなる推進**

- 食品**
  - ・大規模直販所を活用した農産物の中規模・小規模流通の強化
  - ・高知家の魚応援の店のネットワークの活用
  - ・地産外商公社を核とした外商機会のさらなる拡大
- の機械系も**
  - ・[防災]外商エリアと商流チャネルの拡大（東京営業本部の体制強化、防災商社との関係強化等）
- 林業**
  - ・ブッシュ型提案等による外商体制の強化（全国レベルの木材建築の専門家と連携、非住宅木造建築の提案・相談窓口の設置）
  - ・非住宅木造建築物の設計ができる**建築士の育成**

**② 海外への輸出の本格展開**

- 全般**
  - ・ジェトロ高知との連携強化
  - ・海外拠点等の体制強化／**対象国での高知県ネットワークの構築**（海外ビジネスサポーターの配置、ASEAN地域での活動体制強化）
- 食品**
  - ・大型水産加工施設の本格稼働等を見据え、**水産物の輸出支援を強化**
  - ・生産現場と連携した農産物の輸出拡大
  - ・企業ごとの輸出戦略等の策定・実行支援
- の機械系も**
  - ・国内外の商社等との**マッチング強化**、O D A 案件化の拡大

**③ インバウンド観光のさらなる強化**

- ・自然 & 体験キャンペーン、LCCの新規就航を生かした**プロモーションの強化**（中国・韓国でのセールス拠点の設置、米・豪を対象とした在日外国人コーディネーターの配置）
- ・個人旅行者向けの旅行商品の充実、**メディア・SNS等を活用した情報発信の強化**
- ・定期路線化を見据えたチャーター便の誘致拡大
- ・**四国4県で連携した観光プロモーションの実施**（四国ツーリズム機構のDMO化）

**改定のポイント 3 担い手の確保・人材育成策のさらなる強化！**

一層深刻化している人手不足、後継者不足への対応等を強化する

**① 戦略的な働き方改革の促進**

- ・職場環境の整備と生産性向上の実現に向けた**戦略的な働き方改革の促進**（人手不足が顕著な産業分野への支援強化等）

**② 新規大卒者等の県内就職促進策の強化**

- ・高知の**企業や高知で働く魅力を伝える取組の強化**（インターンシップの充実、WEBアクセスの拡大（企業PR動画）等）

**③ 各産業分野の取り組みの強化**

- [農業] **親元就農者への支援の強化**、広域での農業労働者の確保対策
- [水産業] **漁業就業支援センターを核とした総合的な担い手確保対策**
- [商工業] IT・コンテンツアカデミーの充実[再掲] [移住]（改定のポイント4参照）

**④ 外国人材の受入環境の整備**

- ・**国の施策と連動した取り組みの推進**

**⑤ 人材育成の取り組みの充実**

- ・体系的な学びの機会の充実（土佐MBA）

**改定のポイント 4 起業促進とも連動した移住施策の強化！**

移住者数1,000組の定常化に向け施策を強化する

**① 移住促進策の戦略的な展開**

- ・高知の強みが伝わる情報発信の強化
- ・**商工会・商工会議所と連携した人材ニーズのさらなる掘り起こし**
- ・**ターゲット別の戦略的なアプローチの強化**（「志」移住、Uターン、移住×起業×（IT））
- ・市町村と連携した受入体制のさらなる充実（移住者の受け皿となる空き家確保、二段階移住の取組の促進等）

**② 起業や新事業展開のさらなる促進 [再掲]**

- ・**起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実**  
**移住×起業×（IT）**（都市圏の起業家と県内の起業家等との協働プログラムの実施、地域おこし協力隊×起業）

成長の「壁」を乗り越える！

## 2 バージョンアップのポイント (1/2)



### 大目標 I

## 壮年期の死亡率の改善

### 1 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

県民の健康意識の更なる醸成と健康的な保健行動を促進するため、健康パスポート事業などの取組を強化します。

- ・高知家健康サポーターによる健康づくりの呼び掛け
- ・健康パスポートアプリをバージョンアップ
- ・事業所向けの高知版健康経営ハンドブックを作成
- ・受動喫煙防止対策を強化



### 2 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と診療データを活用した保健指導を進めます。

- ・40歳代前半及び60歳代前半の方への啓発を強化
- ・医療機関の診療データを保健指導に活用する仕組みを構築

### 3 血管病の重症化予防対策の推進

糖尿病などの重症化を予防するため、医療機関や地域での保健指導、栄養指導を充実します。

- ・市町村へ糖尿病看護の専門家等をアドバイザーとして派遣
- ・診療所の外来栄養食事指導体制を強化
- ・モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成



#### 「血管病調整看護師」

外来等において糖尿病患者への継続的な生活指導を行い、重症化を予防する役割を担う

### 大目標 II

## 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

### 1 高知版地域包括ケアシステムの構築

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等のサービス資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

- (1) 医療・介護情報をICTを活用して共有し、転院→退院→在宅の連携を図る取組を支援します。

- ・医療機関や薬局、介護事業所など間で患者情報等を共有するシステムを構築（地域医療介護情報ネットワークシステム、はたまるねっと）
- ・在宅医療に係る情報を多職種間で共有するシステムを普及（高知家@ライン）



- (2) ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能を強化します。

- ・地域包括ケア推進監等による個々の地域包括支援センターへの支援を強化
- ・主任ケアマネジャーの確保を支援

- (3) 地域の多様なニーズに対応可能な小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進します。

- ・市町村や事業者向けの研修の実施
- ・施設整備や開設準備に必要な経費を助成



### 2 地域医療構想の推進

一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、QOLの向上を図ることを目的とする地域医療構想を推進するため、各医療機関の具体的対応方針の決定や自主的な転換を支援します。

- ・介護医療院や病床機能の転換に向けた経営シミュレーション等を支援
- ・ダウンサイジング（削減）をする際の建物改修費等を支援
- ・複数の医療機関等が行う病床機能の分化や連携の在り方等の検討を支援
- ・療養病床から高齢者施設への転換と併せて耐震化工事を実施する場合等の上乗せして助成

「地域医療構想」  
将来の医療・介護ニーズに応じた、医療資源の効率的な配置と医療介護の連携により、効果的な医療提供体制を構築するための構想

### 3 発達障害児・者の支援体制の充実

発達障害の診断時間等の短縮のため、医療機関以外でアセスメント等を受けられる体制の整備や医師、専門職等を養成します。

- ・発達障害専門医療機関初診待機期間解消事業の実施
- ・高知大学医学部における児童青年期精神医学講座（仮称）の開設



## 2 バージョンアップのポイント (2/2)



### 大目標 Ⅲ

## 厳しい環境にある子どもたちへの支援

### 1 「高知版ネウボラ」の推進 ～地域における保健と福祉の連携／見守り体制の充実・強化～

母子保健と児童福祉の連携をさらに強化するとともに、地域における交流や見守り体制の充実を図ります。

- ・子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援
- ・地域子育て支援センターの拡充と機能強化

### 2 社会的養護の充実

社会的養育を必要とする子どもへの支援を充実するため、包括的な里親支援体制の構築を進めます。

- ・里親の普及促進、研修、マッチング、里親委託後を包括的に支援
- ・「高知県社会的養育推進計画」の策定

### 3 「子ども食堂」への支援の強化

「子ども食堂」の開設や活動の充実に向けて支援します。

- ・地域コーディネーターと社会福祉協議会等が連携した支援の充実
- ・スクールソーシャルワーカー等と子ども食堂との情報交換会の開催



### 大目標 Ⅳ

## 少子化対策の抜本強化

### 1 「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～

子育て家庭の不安の解消や、働きながら子育てできる環境づくりに向け、身近な地域において誰もが必要な相談や支援を受けることができる仕組みづくりを進めます。

- ・妊娠、出産、子育て支援サービスの充実
- ・ネウボラ推進会議への地域住民の参画を促進
- ・高知版ネウボラを支える職員のスキルアップ研修の実施

### 2 育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり

仕事と育児の両立を支援するため、育児に関する休暇を取得しやすい職場づくりなどを行う企業の取り組みを支援します。

- ・育児休業の取得につながる職場別How-Toの作成
- ・時間単位年次有給休暇制度の導入支援



### 3 働き方改革の取り組みの推進

ワーク・ライフ・バランスに資する働き方改革の取り組みを進めます。

- ・働き方改革推進支援センターの機能強化
- ・モデル優良事例の紹介等によるワークライフバランス企業認証制度の普及拡大

### 大目標 Ⅴ

## 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

### 1 良好な職場環境の整備による人材確保

介護事業所認証評価制度の推進により、働きやすく、働きがいのある職場を増やしていくことで、介護人材の定着率向上と新たな人材参入を進めます。

- ・小規模事業所への重点的戸別訪問
- ・人材育成や業務負担の軽減などの項目別セミナーや個別コンサルティングの機会の倍増
- ・認証マーク活用等による学生等へのPR強化



### 2 職員・利用者の安全・安心と業務効率化の推進

抱え上げない介護「ノーリフティングケア」を推進するとともに、新たにICTの導入を支援することにより、職員や利用者の安全・安心と業務の効率化を進めます。

- ・福祉機器等の導入支援のための補助金の対象拡充
- ・業務効率化に資するICT導入支援



### 3 新たな人材の参入促進

柔軟な働き方を希望する方や外国人介護人材など、多様な人材が参入できる職場づくりを進めます。

- ・「介護助手」の普及に向けた広報強化
- ・外国人介護人材に対する日本語及び専門知識等の習得支援



大綱の実施期間の最終年度を迎えるにあたり、知・徳・体の基本目標の達成に向けて、これまで3年間の施策の実施状況を踏まえ、取組の一層の徹底を図る！

### チーム学校の取組の徹底

#### 課題

- 若手教員を育てる仕組みが十分でない
- 高知市の児童生徒の学力の状況の改善に向けて、高知市と連携した取組の一層の強化が必要

#### ポイント1

### 小・中学校における授業改善の取組の徹底

#### 【学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築】

- 各学校におけるOJTの充実を図るため、ベテラン教員等が若年教員に指導・助言を行うメンター制の導入（小学校）
- 学校規模に応じた教員同士の学び合いの仕組みの導入（「タテ持ち」、教科間連携、または両者のミックス型）により、全中学校で組織的な授業改善の取組を徹底（中学校）

#### 【高知市教育委員会と連携した指導体制の構築】

- 高知市教育委員会が設置した「学力向上推進室」への指導主事派遣の強化

#### 課題

- 成果の出始めた授業改善等の取組を更に推進し、生徒の基礎学力の定着、学習の動機づけを図る必要がある

#### ポイント2

### 高等学校の学力・社会性向上に向けた取組の徹底

#### 【基礎学力の定着に向けた「学校支援チーム」の取組の更なる強化】

- 教科指導訪問による思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業改善の支援
- 学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力把握検査の実施

#### 【将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プランの推進】

- 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において地域おこしや防災など地域の課題解決に向けた地域協働学習を更に推進

#### 課題

- 組織的・効率的に業務を遂行する働き方への意識の転換が必要
- 現在の業務を整理し、効率化・削減を行う必要がある

#### ポイント3

### 教員の働き方改革に向けた取組の推進

#### 【学校組織マネジメント力の向上】

- 業務改善に先進的に取り組む「業務改善加速事業」実践研究校の拡大
- メンター制を活用したOJTの充実（小学校）【再】

#### 【業務の効率化・削減】

- 教務関係事務の負担軽減に向けた統合型校務支援システムの導入
- 調査・アンケートの精選・削減、研修等の見直し

#### 【専門スタッフ・外部人材の活用】

- SC、SSW、スクール・サポート・スタッフ、運動部活動指導員等の配置拡充を図るとともに、新たに中学校の文化部活動指導員の配置を開始

#### 課題

- 教員の不祥事発生の背景に、当事者意識の弱さや組織的な人材育成の取組の弱さがある

#### ポイント4

### 教員の不祥事防止対策

- 学校代表者や専門家等による「学校組織の在り方検討委員会」を設置し、学校の組織力向上、組織的な人材育成の方法等について検討
- メンター制の活用、管理職対象の組織力講座の開催、分掌主任等の権限の見直しなどにより、各校における組織的な人材育成の取組を推進
- 教育公務員としての自覚と意識の向上を図るため、教育センターの教員研修において、ステージ別に服務に関する研修を追加

### 厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化

#### 課題

- 不登校児童生徒の出現率は全国を上回る状況が継続
- 校内支援会の更なる充実を図るとともに各学校の実態把握・分析が必要

#### ポイント5

### 不登校の予防と支援に向けた体制の強化

#### 【不登校対策チームによる訪問支援体制の構築】

- SC、SSWスーパーバイザー等で構成する「不登校対策チーム」による各学校の取組の分析・検証及び指導・助言

#### 【校内支援会の質的向上】

- 支援の必要な児童生徒の情報を組織内・校種間で確実に共有し、早期に適切な支援につなげるための校内支援会の更なる充実

#### 【高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築】

- 教員OB等による「不登校対策アドバイザー」を高知市教育委員会に配置し「不登校対策チーム」と連携して市内各校への訪問指導・助言を実施

#### 課題

- 周知を図ってきたが、ニーズの把握はまだ十分でない

#### ポイント6

### 中学校夜間学級の検討

- 地域ごとの広報や入学希望者の把握のため、学校説明や体験授業を行う「夜間中学体験学校」を県内各地で開催

### 県立高等学校再編振興計画の推進

#### 課題

- 中山間地域の小規模校において、多様な進路希望に対応できる教育環境の整備が十分でない
- 津波による被害が想定される学校をはじめ、各校の安心安全な教育環境の整備が急務

#### ポイント7

### 後期実施計画の着実な実施

#### 【ICTを活用した学習環境の整備】

- 中山間地域の全高等学校に遠隔教育システムを導入し、県教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習授業を展開するとともに、学校間連携による遠隔教育を一層推進

#### 【各校の特色を活かした魅力化の推進】

- 部活動の充実・強化に向けた指導者招へい・施設等の整備や、学習活動の充実のためのICT基盤の整備等により、各校の特色ある学校づくりを支援
- 高知工科大学との共同プログラム開発・高大接続を図る山田高等学校の学科改編など、活力ある学校づくりを推進

#### 【安心安全な教育環境の整備】

- 安芸中・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合
- 清水高等学校の高台移転に向けた用地取得、施設整備の検討
- 高知海洋高等学校、宿毛高等学校の施設等の在り方検討

# 大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

## 人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！

**A** 地産外商により雇用を創出する

**D** 希望をかなえる  
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



**B** 若者の県外流出の防止  
県外からの移住者の増加

**C** 特に、出生率が高い傾向にある  
中山間地域の若者の増加

## I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

### 出会いの機会の創出

【支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充】

- 拡 ○ マッチングシステムの運用強化
- 拡 ○ 出会いイベントの充実
- 拡 ○ サポーター制度の充実 など

(参考)  
県の支援を通じた成婚報告数  
214組

### 安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 周産期医療体制の確保・充実
- 拡 ○ 子育て世代包括支援センターの運営支援
- 産前・産後ケアサービスの拡充支援
- 乳幼児健診の受診促進 など



### 安心して子育てできる環境づくり

#### 1 高知版ネウボラの推進 ～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～

- 拡 ○ 子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援（再掲）
- 拡 ○ 子育て支援サービスの拡充と機能強化
- 拡 ○ 子育て支援実務者による定期的な協議の場の設置促進
- 拡 ○ ネウボラ推進会議の開催支援
- 高知版ネウボラを支える人材育成と確保
- 拡 ○ 妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実

#### 2 育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり

- 育休宣言賛同企業数の拡大
- 拡 ○ 「育休取得を促進」するための支援（フォーラムの開催など）
- 拡 ○ 「時間単位年次有給休暇制度」の導入支援
- 応援団通信、交流会による普及啓発、情報提供 など



ワーク・ライフ・バランスの推進 ～ 拡 働き方改革の推進 ～

## Ⅱ 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』（600団体）の取組

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援（育休取得How-Toの作成など）

【高知県少子化対策推進県民会議】

少子化に資する145の取組計画を推進！！



# 平成31年度 女性の活躍の場の拡大

～さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える～

## 家庭で

女性が働くことへの理解がある  
男性が家事・育児を分担する

### (柱1) 家庭における男女共同参画の推進

#### ① 男女共同参画センターにおける広報・啓発の実施

・男性対象講座、講演会の開催や、情報誌等の発行を通じて、男性の家事・育児等の参画を推進。

県民生活・男女共同参画課

#### ② 男性の家事・育児等への参画促進

・男性の家事・育児等のうち料理への参画促進を目的とした「おとう飯キャンペーン」に係る広報啓発の実施による機運の醸成

県民生活・男女共同参画課

## 地域で

子どもを柔軟に預かってくれる場所がある

### (柱2) 地域における子育て支援の充実

#### 拡① 地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の充実

県民生活・男女共同参画課

・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、事業への助成や広報などにより、新たな開設・運営を支援し、県内全域での普及を目指す

#### ② 地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進

幼保支援課

・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する

#### ③ 延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

幼保支援課・生涯学習課

・保護者ニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブ等の設置拡大

## 職場で

仕事と家庭生活が両立できる環境がある

### (柱4) 男女がともに働きやすい職場づくり

#### ① 経済団体と連携した女性の登用促進

・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの実施

県民生活・男女共同参画課

#### ② 働き方改革の推進

・ワーク・ライフ・バランス推進等に取り組む企業を認証し、子育てや介護等があっても働き続けられる職場環境づくりを促進  
・働き方改革キャンペーンにより、県内事業者の働き方改革に向けた機運を醸成

雇用労働政策課

#### ③ 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進

・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、結婚や子育てを応援する機運の醸成により少子化対策を県民運動として推進

少子対策課

#### ④ 福祉・介護職場における代替職員の派遣

・福祉・介護職場において、育児短時間勤務制度の利用や男性職員の育児休業の取得など職員の子育て支援に際して必要となる代替職員を派遣

地域福祉政策課

#### ⑤ 女性農業者の活躍促進

・女性のための農業講座「はちきん農業大学」を開設し、農業実践力や経営管理能力の習得を通して、次代のリーダーを育成

環境農業推進課

## 推進体制

こうち男女共同参画会議

官民協働で進捗管理

## 女性の活躍を 県民運動へ

## 就労支援

働きたい女性の就労を支援し、働く場を広げる

### (柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

#### 拡① 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

県民生活・男女共同参画課

・蓄積された相談事例を活かし、働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援や、働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスを実施  
・潜在的な女性労働力の掘り起こしに向けた広報の強化や幅広い年齢層を対象とした再就職イベント等の実施

#### 拡② 福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援

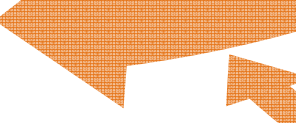
・業務の切り出しにより、主婦等のニーズに合った多様な働き方を可能とする職場づくりを実施

地域福祉政策課

#### ③ 運輸業における女性の就労促進

・バス・トラック・タクシー等のドライバー確保のため、女性ドライバー雇用促進のための講演会の開催や、女性を対象とした広報やイベントを実施

交通運輸政策課





## 高知県雇用対策協定

高知県と厚生労働省高知労働局（以下「高知労働局」という。）は、高知県が県勢の浮揚を図り、将来に希望の持てる県づくりに向けて、「産業振興計画の推進」、「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」、「日本一の健康長寿県づくり」などにより働く場の確保、創出に取り組んでいることを踏まえ、本協定を以下のとおり定める。

### （目的）

第1条 この協定は、高知県と高知労働局がそれぞれの強みを発揮し相互に連携して、地域における求職者の就職等雇用施策を効果的・一体的に実施することによって、経済の活性化と県民のくらしの向上を目指すことを目的として、締結する。

### （事業内容等）

第2条 高知県及び高知労働局は、前条の目的を達成するため、連携して取り組む項目及び数値目標については、別途事業計画として毎年定めるものとする。

2 前項の事業計画に係る事項は、高知県及び高知労働局で組織する運営協議会で定めるものとする。

### （要請等）

第3条 高知県知事及び高知労働局長は、それぞれが取り組む施策を推進するため、相互に必要な要請を行うことができるものとする。

2 高知県知事及び高知労働局長は、前項の要請に対して、誠実かつ迅速に対応するものとする。

### （秘密保持）

第4条 この協定に基づく雇用対策の取組において、高知県及び高知労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持するものとする。ただし、事前に相手方の承諾が得られた場合は、この限りではない。

### （その他）

第5条 この協定に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、高知県及び高知労働局が協議して定めるものとする。

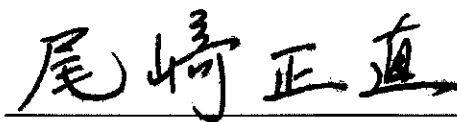
### 附則

1 この協定は、締結する日から効力を生じる。

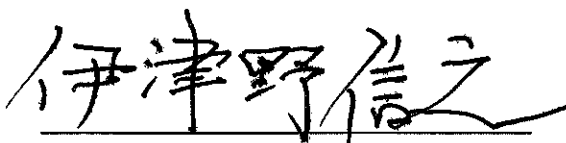
この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、高知県知事及び高知労働局長が署名のうえ、それぞれ1通を保有するものとする。

平成26年 7月 1日

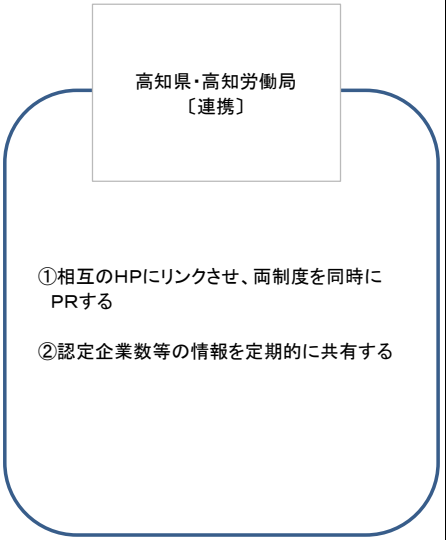
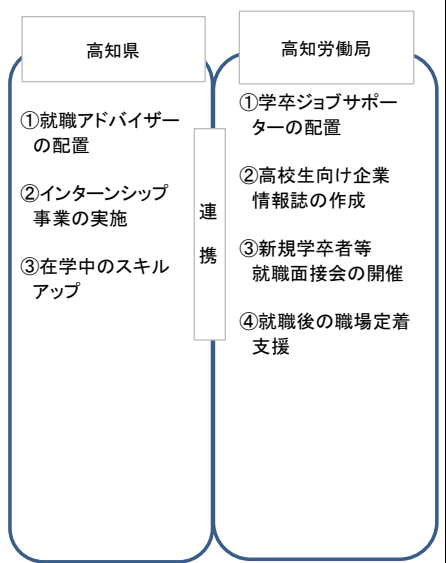
高知県知事



高知労働局長



高知県・高知労働局雇用対策協定に基づく平成30年度事業計画 執行管理表

| 項目                                | 平成30年度   |  |  |   | 平成31年度  | 備考  |   |
|-----------------------------------|--|--|--|---|---|---|---|
|                                   | 目標   | 主な連携取組   | 実施内容(体制)等  | 達成状況(11月末現在)  | 評価(分析)・改善(検証と対策)  |   | 取組内容  |
| 働き方改革の推進×生産性の向上                   | ①高知県ワークライフバランス推進認証企業数<br>累計 300社                 | 「ワークライフバランス推進企業認証制度」及び「くるみん認定制度」のPRにより取組を促進させる。        |  <p>①相互のHPにリンクさせ、両制度を同時にPRする<br/>②認定企業数等の情報を定期的に共有する</p>                 | ①高知県ワークライフバランス推進認証企業数<br>累計 206社<br>(H29.11月末累計 184社)   | 平成30年度より、高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の認証部門に「女性の活躍推進」、「年次有給休暇の取得促進」、「健康経営」を加え、全部で5部門とし、制度の全面改正を行った。<br>訪問企業数は、4月～7月までの間で92件(対前年同期比+73.6%)であるものの、認証企業数は3件(同-57.0%)であった。<br>そのため、8月以降の企業訪問については、ワークライフバランスに関心をもつ、「高知家健康宣言企業」や「育児休暇・育児休業取得促進宣言企業」を中心としてアプローチを強化した結果、8月～11月までの間で訪問企業が138件(対前期比+50.0%)、認証企業数は10件(同+233.3%)と増加したが、11月末までの認証企業数(累計)は206社と、目標数値の68.7%という状況である。<br>企業訪問した際には、「認証取得のメリットがない」や「取得する余裕がない」といった声を聞くことから、企業側においてのワークライフバランスに向けた取組に対する意識の醸成が必要であり、その契機として1月から実施する経営計画策定企業に対する働き方改革診断シートを活用し、働き方改革を推進する中で意識醸成を図り、認証取得に向けた取組を促進していく。 | 高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の認証企業の取組事例や認証制度の紹介用冊子を作成・配布することにより、制度の周知とともに、働き方改革の推進、人材確保に向けた企業の意識の醸成に取り組んでいく。<br>また、「高知家健康宣言企業」や「育児休暇・育児休業取得促進宣言企業」や人手不足の顕著な業種へのアプローチの強化等を行っていく。<br>併せて、働き方改革推進支援センターとの連携を密にするとともに、新たに作成する働き方改革推進マニュアルにワークライフバランス推進企業認証制度を紹介することにより、認証企業の増加を目指す。   | (県)雇用労働政策課  |
|                                   |  |  |  | 【参考】<br>「くるみん」認定企業数<br>21社(前年同月 19社)<br>「プラチナくるみん」認定企業数<br>2社(前年同月 2社)  | 局長による経営者トップへの取組要請及び職員等による事業所訪問において、両制度についてPRを実施。<br>その結果、平成30年4月～11月の「くるみん」認定企業は2社認定となった。引き続き、あらゆる機会をとらえてPRを行い、昨年度の認定企業を上回るよう取組む。   | 職員等による事業所訪問等で説明を行い、両制度の利用企業のさらなる増加を図る。  | (労働局)雇用環境・均等室   |
| 各産業分野の人材の確保<br>～県内就職と定着支援及び移住の促進～ | ①県内就職を希望する高校生の県内就職内定率<br>前年度以上<br>(H30.3末 96.4%) | ☆県内企業や経済団体等を訪問し、採用枠拡大・早期求人提出要請を共同で行い、県内求人の確保に努める。      |  <p>①就職アドバイザーの配置<br/>②インターンシップ事業の実施<br/>③在学中のスキルアップ<br/>④就職後の職場定着支援</p> | ①平成31年3月新規高卒者の県内就職内定率(11月末現在)<br>71.5% (前年同期 68.0%)<br>※高知労働局調べ   | ①県内外の企業からの求人が多くあったことにより内定率は高い水準を維持している。<br>(74.5% 前年同期比+1.5% 高知労働局調べ)<br>県内就職の内定率は、県内企業から求人が多くあったことにより求人数が増加(1,740人→1,800人 前年同月比+3.4%)したこともあり、昨年度と比較して3.5%高くなっており、依然として高い水準を維持している。   | 産業支援団体等と連携し、企業・関係機関に対し高卒求人の早期提出の要請を引き続き行い、高校生の応募先決定時期により多くの企業情報を提供していく。また、県と労働局の共催により高校新卒者就職面談会を開催し、未内定者等の応募の機会を提供する。   | (県)高等学校課  |
|                                   | ②高校卒業後1年目の離職率<br>全国水準以下にする                       | ☆企業合同説明会や企業見学を実施し、県内企業への理解を促進する。<br>☆就業体験等による人材育成      |  | ②H29年3月卒業生の高校卒業後1年目の離職率(11月公表)<br>高知県 23.8% 全国 17.1%  | ②前年度と比較して、本県の離職率は0.3%増加し、全国平均との差がより大きくなっている。<br>(厚生労働省発表)<br>全国平均の離職率は改善傾向にあり、本県の離職率も一時は改善したものの、平成29年3月卒業生では全国と比較して6.7ポイントの差となった。<br>早期離職の要因としては、本人の考える仕事内容と実際の仕事内容との相違(いわゆるミスマッチ)や、人間関係によるものなどが考えられる。また、就職内定率が向上したことで、就労意欲の低い生徒や特別な支援を必要とする生徒も内定する状況にあり、就職内定後の指導や就職後の連携等が重要となると考えられる。<br>ミスマッチを防ぐためには、応募前職場見学を積極的に行い、仕事内容を正確に把握することが効果的である。また、就職後には、企業や就職者に対し現状を確認することにより、安易な離職を防ぐなどの対策が必要となる。   | 県の就職アドバイザー、教員、ハローワーク職員、学卒ジョブサポーターが連携のうえ企業訪問・電話等による定着状況の確認及び定着支援を行う。<br>生徒の企業理解を深めることが、ミスマッチを防ぐこととなるため、生徒及び保護者に対する企業情報の提供により、県内産業や企業等についての理解を促進するとともに、就職希望者及び県内企業に対し、応募前職場見学を積極的に周知・実施する。<br>上記求人への早期提出要請時には離職率の改善を目指して、若者人材の確保と定着できる雇用環境整備を要請する。  | (労働局)職業安定課  |
|                                   | ③ジョブカフェこちの相談率<br>70.0%以上                         | 「ジョブカフェこち」と「若者相談コーナー」の利用者の態様に応じて相互に誘導し、必要な支援を一体的に実施する。 |  | ③ジョブカフェこちの相談率<br>54.2%(前年同期 64.4%)<br>若年相談件数(2,952件)/若年来所者数(5,444人)   | ③ジョブカフェこちの相談率<br>54.2%(前年同期 64.4%)<br>若年相談件数(2,952件)/若年来所者数(5,444人)   | 少子高齢化による労働力人口の減少と有効求人倍率の改善により、相談件数は対前年同期比で620件(14.4%)減少している。一方で、ジョブカフェに所属する求職者の年齢層や特性が多様化しており、就職決定までに時間を要する方が存在する。本年度は、こうした方を対象にした支援メニューを拡充したほか、広報の強化などにより、来所者数は対前年同期比で532人(7.7%)増加しており、就職者数も対前年同期比で80人(17.6%)増加している。<br>年間目標である相談率70.0%の達成に向け「ハローワーク高知若者相談コーナー」や他機関との連携、出張相談会の実施等により、利用者の増加及び相談者の確実な就職につなげるための取組を促進していく。 | 就業意欲はあるが自分に自信がなく、就職決定までに時間を要する方など、相談者の現状に合った支援を実施するため、次年度は、相談体制の再構築による相談機能の強化に取り組むことで、相談者の増加を目指す。<br>また、新規利用者の掘り起こしに向けた情報発信力の強化策として、ホームページの再構築を実施し、相談予約機能の付加など利便性の向上に取り組むことで、ジョブカフェへの来所相談を促進する。 |
| ④ハローワーク高知若者相談コーナー就職率<br>33.3%以上   |  | ④ハローワーク高知若者相談コーナー就職率<br>45.0%(前年度 34.2%)               | ④ハローワーク高知若者相談コーナー就職率<br>45.0%(前年度 34.2%)   | 雇用情勢の改善により全国的に求職者が減少している状況に伴い、対前年同月比で新規求職者数が3.4%減少しているが、就職者数については27.1%増加している。就職率も対前年同月比で、10.8ポイント増の45.0%であり、年間目標を達成できる見込みである。新規求職者の確保のため、引き続き高知県、ジョブカフェこちと連携し、求職者の確保に努める。 | 就職支援ナビゲーター等の個別支援により求職者と求人者との積極的なマッチング等を実施するとともに、「ジョブカフェこち」との連絡会議を定期的に開催して連携強化を図り、新規求職者の確保と掘り起こしに取組む。  | (労働局)職業安定課  |   |

| 項目                                | 平成30年度                        |  |  |   | 平成31年度   | 備考   |  |             |
|-----------------------------------|-------------------------------|--|--|---|--|--|--|-------------|
|                                   | 目標                            | 主な連携取組   | 実施内容(体制)等  | 達成状況(11月末現在)  | 評価(分析)・改善(検証と対策)   |  | 取組内容   |             |
| 各産業分野の人材の確保<br>～県内就職と定着支援及び移住の促進～ | ⑤高知県福祉人材センターの就職実績<br>200人     | 人材不足分野である、福祉・介護関係の人材確保にかかる取組を連携して行う。<br>☆「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」の開催<br>☆ハローワーク → 県 情報提供や相談スペースの提供<br>☆ 県 → ハローワーク 介護福祉職業セミナーへの講師派遣 | <p>高知県福祉人材センター<br/>高知県福祉研修センター</p> <p>①求人開拓や定着支援</p> <p>②新規就労・復職支援につながる研修の実施</p> <p>③相談窓口をハローワーク高知やハローワークジョブセンターはりまやに定期的に設置する</p> <p>④ハローワーク求人端末を設置し、利用者の利便性の向上</p> <p>⑤ハローワーク求職情報サービスを活用した求職者ニーズに応じた情報提供</p>  | <p>ハローワーク</p> <p>①職業相談</p> <p>②職業紹介</p> <p>③就職支援セミナーの開催</p> <p>④ハローワーク高知に福祉人材コーナーを設置</p>  | <p>⑤高知県福祉人材センターの就職実績</p> <p>30年度11月末 就職人数 171人<br/>新規求職者数 477人<br/>新規求人数 3,741人</p> <p>【参考】</p> <p>29年度11月末 就職人数 180人<br/>新規求職者数 676人<br/>新規求人数 4,525人</p> <p>28年度11月末 就職人数 208人<br/>新規求職者数 638人<br/>新規求人数 4,118人</p> <p>27年度11月末 就職人数 203人<br/>新規求職者数 694人<br/>新規求人数 3,150人</p> | <p>高知県福祉人材センターによるマッチング支援は一定進んでいるものの、新規求職者数が減少しているため、新規参入を促進するとともに他職種への人材流出防止策を強化する必要がある。</p> <p>〈対策〉<br/>(福祉人材センター実施)<br/>・ふくし就職フェアにおける福祉・介護事業者の採用力向上並びに人材育成力の向上を目指したセミナーの開催<br/>・ハローワークと連携したセミナーの実施<br/>・求職者支援制度やキャリア形成促進助成金の活用促進周知<br/>・福祉研修センターと連携した未経験者向け研修の開催<br/>・業務の細分化(切り出し)を行い、中高年齢者等、多様な人材が働きやすい業務の創出により、新規参入の拡大を図り、マッチングへつなげる<br/>・「福祉人材センター・ハローワーク連携事業」により、福祉人材センターとハローワークが連携して福祉施設を中心とした介護関係職種の求人・求職者の情報共有や、マッチング機能の強化を図る</p> <p>(県実施)<br/>・新規参入を促進するため、介護資格(介護職員初任者研修)の取得支援を実施<br/>・職場環境の改善(福祉機器等の導入支援)、定着・離職防止に向けたセミナー等を実施<br/>・働く上での悩みを解消し、離職防止を図るため、現任介護職員を対象とした相談窓口を設置<br/>・県・ハローワーク等関係機関が連携し、「こうち介護の日(啓発事業)」、「介護就職デイ(介護・福祉分野就職面接会)」を開催<br/>・良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証する「介護事業所認証評価制度」の実施により、人材の育成・確保・定着の好循環を実現</p> | <p>(福祉人材センター実施)<br/>・マッチング機能を強化し、求人開拓や職場の定着支援を実施<br/>・ハローワークで福祉・介護に関するセミナーを定期的に開催<br/>・福祉研修センターと連携した未経験者向け研修の開催<br/>・ハローワークの求人情報端末を福祉人材センターに設置し、利用者の利便性の向上を図る<br/>・業務の細分化(切り出し)による中高年齢者等、多様な人材が働きやすい業務の創出を更に進め、新規参入の拡大、マッチングへつなげる</p> <p>(県実施)<br/>・新規参入を促進するため、介護資格(介護職員初任者研修)取得を支援する<br/>・職場環境の改善(福祉機器等の導入支援)、定着・離職防止に向けたセミナー等を実施する<br/>・現任介護職員を対象とした相談窓口を設置することで、働く上での悩みを解消し、離職防止を図る<br/>・県・ハローワーク等関係機関が連携し、「こうち介護の日(啓発事業)」、「介護就職デイ(介護・福祉分野就職面接会)」を開催する<br/>・人材の育成・確保・定着の好循環を実現するため、良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証する「介護事業所認証評価制度」を推進する</p> | (県) 地域福祉政策課 |
|                                   |                               |  | <p>・『「福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業(平成28年10月開始)」:平成30年4月より「福祉人材センター・ハローワーク連携事業」に改称』により、福祉人材センターとハローワークが連携して、福祉施設を中心とした介護関係職種の求人者と求職者のマッチングに積極的に取り組んでいる。<br/>・県、ハローワーク等関係機関が連携し、「介護就職デイ(介護・福祉分野就職面接会)」を開催。(11/5～9高知市、11/12,13,16須崎市、11/9四万十市、11/7安芸市)<br/>・ハローワークにおいて、定期的に開催している就職支援セミナーやミニ面接会を引き続き開催する。</p>   | <p>・介護・福祉分野の理解を深めるため、県福祉人材センターの相談窓口をハローワーク高知等に定期的に設置する。<br/>・「福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業」により、福祉人材センターとハローワークが連携して福祉施設を中心とした介護関係職種の求人・求職のマッチング機能の強化を図る。<br/>・県、ハローワーク等関係機関が連携し、「介護就職デイ(介護・福祉分野就職面接会)」を開催する。</p>  |  |  |  |             |
| 地域の実情に応じた雇用機会の確保・創出               | ①公共職業訓練(委託訓練)受講者の就職率<br>80%以上 | 地域の求職者及び求人者の視点に立った人材を育成する取組を連携して行う。<br>☆地域訓練協議会及びワーキングチーム会議の開催<br>☆公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画の策定<br>☆離職者・在職者のためのハロートレーニングガイドの作成  | <p>高知県</p> <p>①高等技術学校の運営</p> <p>②公共職業訓練(委託)の実施</p> <p>③受講生に対するキャリア形成支援や相談業務、就職支援の実施</p>  | <p>労働局・ハローワーク</p> <p>①訓練ニーズの把握</p> <p>②職業訓練への誘導及び受講あっせん</p> <p>③職業相談</p>  | <p>②公共職業訓練(委託訓練)受講者の就職率<br/>(H30:H29年11月末～H30年7月末卒業生)<br/>就職率 81.6%<br/>修了者 333人<br/>就職者 272人</p> <p>【参考】<br/>(H29:H28年11月末～H29年10月末卒業生)<br/>就職率 82.4%<br/>修了者 421人<br/>就職者 337人<br/>(H28:H27年11月末～H28年10月末卒業生)<br/>就職率 82.8%<br/>修了者 541人<br/>就職者 448人</p>                      | <p>○受講者の就職率は目標の80%を超えており、堅調に推移しているが、応募者が少なく中止になるコースがあるなど、訓練修了生は減少しているため、訓練コースを見直し、定員充足率の向上を図る。</p> <p>○委託訓練の実績(H30:11月末現在)<br/>&lt;入校者 34コース 374名&gt;<br/>IT系 21コース 入校生 266名<br/>事務系 5コース 入校生 56名<br/>介護系 3コース 入校生 31名<br/>サービス系 1コース 入校生 15名<br/>長期(介護系) 2コース 入校生4名<br/>長期(その他) 2コース 入校生2名</p> <p>○定員充足率<br/>(事務系74.6%・IT系76.2%・介護系93.9%・サービス系100%・長期(介護)13.3%・長期(その他)15.3%)<br/>応募者が少なく中止となったコース<br/>(IT訓練科1コース・介護初任者研修科2コース・介護初任者研修実践科1コース)</p>   | <p>○就職に必要な技能や知識を習得できるよう地域のニーズに応じて、訓練科目や実施時期等を見直しながら委託訓練を実施していく。</p> <p>○訓練生の就職支援については、巡回就職支援指導員が入校時や訓練期間中など適宜個別にキャリアコンサルティング等を実施し、就職促進を図る。</p>   | (県) 雇用労働政策課 |
|                                   |                               |  | <p>・公的職業訓練の効果的な運営のため、H30年6～7月に職業訓練に関する企業意識アンケート(1,455社対象、回答700社)、またハローワーク窓口における求職者アンケート(回答817名)を実施し、求人、求職者側からの訓練ニーズ等を把握、分析に取り組んだ。<br/>・アンケート分析結果等を活用し公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画の策定に向けて、各関係機関と連携し、3回のワーキングチーム会議(30年11月末現在)を開催。<br/>・ワーキングチーム会議での検討結果を踏まえ、H30年10月12日「第1回高知県地域訓練協議会」を開催、協議を行った。H30年度訓練計画の実施状況等の検証及び、H31年度地域訓練計画策定に向けて、ワーキングチーム会議を開催しH31年2月中旬「第2回高知県地域訓練協議会」を開催、協議を行う。<br/>・また各ハローワークにおいては訓練実施機関と連携し、訓練受講者、修了者等について、訓練受講中からのハローワーク窓口の利用、相談等を案内。各ハローワークでの職業相談、就職支援に取り組んだ。引き続き、公共職業訓練(委託訓練)受講者の就職率80%以上達成に向け支援を実施する。</p> | <p>・H31年度も、求人、求職者アンケートを実施し、地域の訓練ニーズ等を把握。各関係機関と連携しワーキングチーム会議による分析検証を踏まえ、高知県地域訓練協議会を開催、訓練実施状況の確認及び総合的な訓練計画の策定等に向けて協議等を行い、公共職業訓練を通じた人材育成に取り組む。<br/>・また、各ハローワークにおいて、訓練受講者について、訓練申込時、受講中からハローワーク窓口での利用、相談等呼びかけ、職業相談、担当者制による個別支援等に取り組む。<br/>・また訓練実施機関と連携し、訓練修了前に未就職者にハローワークへの来所勧奨を積極的に行うことで、訓練修了者の正社員就職に取り組む。</p> | (労働局) 訓練室  |  |  |             |



| 項目   | 平成30年度   |   |  |   | 平成31年度   | 備考  |                         |
|--|--|---|--|---|--|---|-------------------------|
|  | 目標   | 主な連携取組  | 実施内容(体制)等  | 達成状況(11月末現在)  | 評価(分析)・改善(検証と対策)   |   | 取組内容                    |
| 未就労者等<br>に対する<br>就労支援                              | ①若者サポート<br>ステーションの就職<br>人数<br>150人   | 社会的自立に困難を抱えるニートや<br>引きこもり傾向のある若年無業者等<br>の職業的自立に向けたサポートを<br>連携して行う。<br><br>☆教育・福祉・医療・労働の関係機関<br>で構成する連絡会議の開催<br><br>☆「若者サポートステーションと<br>ハローワークの情報交換会」の開催                                    | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           若者サポートステーション<br/><br/>           ①来所及び電話、メール<br/>等による個別相談や<br/>出張相談<br/><br/>           ②支援計画の作成<br/><br/>           ③社会性を身に付ける<br/>ためのソーシャルスキル<br/>トレーニング<br/><br/>           ④臨床心理士による<br/>心理面談<br/><br/>           ⑤セミナーの開催や<br/>職場見学、職場体験、<br/>インターンシップ、<br/>ジョブトレーニングの<br/>実施<br/><br/>           ⑥ハローワークへの誘導         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ハローワーク<br/><br/>           ①若者サポート<br/>ステーションへの<br/>誘導<br/><br/>           ②キャリアコンサル<br/>タントによる就労<br/>支援<br/><br/>           ③職業相談、紹介<br/><br/>           ④就職支援セミ<br/>ナーの開催         </div> </div> | ①若者サポートステーション<br>平成30年度11月末現在<br>就職人数 145人(前年同期 84人)<br>支援者数 230人(前年同期 200人)<br><br>※厚労省委託の地域若者サポートステーション事業とは支援対象の枠に異なる部分があるため、計上する人数に違いがある。<br><br>【参考】<br>平成29年度<br>就職人数 154人<br>支援者数 328人(新規登録者数)<br>平成28年度<br>就職人数 119人<br>支援者数 195人(新規登録者数)                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制の周知や関係機関との連携、支援内容の充実により、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。</li> <li>・若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を、若者サポートステーションにつなげる必要がある。</li> <li>・運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。</li> <li>・ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。</li> <li>・定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。</li> <li>・関係部局及び就労支援機関等と連携することにより、対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。</li> <li>・各市町村の中学校卒業時の進路未定者の状況や支援内容を確認し、切れ目のない支援を実施する。</li> </ul> | (県)<br>生涯学習課            |
|  | ②ジョブカフェこうちの<br>相談率<br>70.0%以上<br>(再掲)  | —   | —  | —   | —  | —   | (県)<br>雇用労働政策課          |
|  | ③高知家の女性<br>しごと応援室<br>3か月以内に<br>就職を希望する<br>相談者の就職率<br>前年度以上<br>(H30.3末 62.5%) | 県が設置した「高知家の女性しごと<br>応援室」と労働局・ハローワークが<br>連携し、働くことを希望する女性を<br>サポートする。<br><br>☆ハローワーク → 応援室<br>求人情報、職業訓練情報の提供や<br>セミナーの講師派遣、相談員への<br>助言等<br><br>☆応援室 → ハローワーク<br>職業紹介への誘導、育児・介護<br>サービス情報の提供 | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           高知家の女性しごと<br/>応援室<br/><br/>           ①キャリアコンサルタント<br/>による相談支援<br/><br/>           ②求人情報、スキル<br/>アップ研修、子育て<br/>支援情報など働くため<br/>の情報提供<br/><br/>           ③無料職業紹介所<br/>事業によるマッチング<br/><br/>           ④セミナー等の開催や<br/>つどいの場の企画<br/><br/>           ⑤潜在的な求職者の<br/>掘り起こし         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ハローワーク高知<br/>マザーズコーナー<br/><br/>           ①職業相談<br/><br/>           ②職業紹介<br/><br/>           ③就職支援セミナー<br/>の開催<br/><br/>           ④子ども連れで来所<br/>しやすい環境づくり         </div> </div>  | ③高知家の女性しごと応援室<br>3か月以内に就職を希望する相談者の<br>就職率 63.2%(前年同期 62.2%)<br><br>【参考】<br>H30延べ相談件数 976件(通算 5,447件)<br>登録相談者数 334人(通算 1,837人)<br>うち3か月以内に就職を希望する<br>相談者数 92人<br>就職決定者数 90人   | 《評価》<br>・累計の相談者数は1,800名、相談件数は5,400件を超えるなど、女性の就労を支援するワンストップ窓口として、一定定着してきている。<br>・新規相談者数、相談件数は前年度同期比約1.1倍となっており、女性労働力の掘り起こしの成果が現れつつある。<br><br>《改善》<br>・今後より多くの女性が就職につながるよう、よりきめ細かな就労支援を行っていく。<br>・応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のための広報強化が必要。<br>・さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要。<br>・定着支援に向けて、就職者へのアフターフォローが必要。  | 《取組》<br>・引き続き、よりきめ細かな相談者への支援、幅広い求人情報、その他子育て支援の情報提供、丁寧な職業紹介等を行っていく。<br><br>《連携》<br>・ハローワークからの求人情報、セミナー等の情報の受け取り<br>・相談者の状況や希望に応じた、ハローワークの職業紹介、セミナー等への誘導<br>・ハローワーク利用者への応援室の周知(ポスター掲示・セミナー参加者へのチラシ配布協力、入口付近での定期的なチラシ配りの許可)  | (県)<br>県民生活・男女<br>共同参画課 |
| ④ハローワーク高知<br>マザーズコーナー<br>重点支援対象者<br>就職率<br>92.1%以上 | —  | —   | ④ハローワーク高知マザーズコーナー<br>重点支援対象者就職率<br>97.1%(前年同期 97.7%)<br><br>【参考】<br>重点支援対象者数 311人<br>就職者数 302人   | 「しごと応援室」への求人情報や訓練情報、「マザーズコーナーだより」の提供、「しごと応援室」、ハローワークの開催する就職支援セミナー等の情報を共有するとともに、利用者の状況に応じ相互に誘導するなどの連携が図られている。ハローワーク高知マザーズコーナーの重点支援対象者は311名(11月末)と、前年同月比で41名(11.6%)減少しているが、就職率は97.1%で、目標は達成できる見込みである。引き続き、きめ細かな職業相談、求人情報の的確な提供、就職支援セミナーの参加勧奨、ミニ面接会の開催等を通じてマッチングを図る。 | ハローワーク高知マザーズコーナーで開催する就職準備に資する就職支援セミナーや、「しごと応援室」の利用者を対象とした各種セミナーの開催情報等の提供、専門スタッフによるキャリアコンサルティングを通じて利用者の早期就職を支援する。   | (労働局)<br>職業安定課  |                         |

高知県と高知労働局は「高知県雇用対策協定」に基づき、共同で以下の雇用対策を推進する。

### 1 働き方改革の推進×生産性の向上

【目標】  
①高知県ワークライフバランス推進認証企業数 300社

- 働き方改革の推進×生産性向上の必要性や支援施策の周知について、県と労働局が連携して行う
- 所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備
- 正社員転換・待遇改善の実現
- 働き手の立場に立った環境の整備
- (高立支援制度、多様な正社員制度、テレワーク導入) → 例の削除
- 「ワークライフバランス推進企業認証制度」及び「ぐるみ認定制度」PRによる取組みの促進
- 雇用管理制度の導入促進(評価・処遇制度、研修制度、メンター制度)
- 設備導入等により生産性向上に取り組む企業への支援
- 企業内訓練や在職者訓練による能力開発
- 社内、社外教育機会の拡大 → 削除(上記の能力開発の項目に含める)
- 女性・高齢者等の活用促進 → 削除(大項目3に含める)

小項目へ

### 2 各産業分野の人材の確保

#### ～県内就職と定着支援及び移住の促進～

【目標】

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| ①県内就職を希望する高校生の県内就職内定率   | 前年度以上   |
| ②高校卒業後1年目の離職率を全国水準以下にする | 70.0%以上 |
| ③ジョブカフェこちの相談率           | 33.3%以上 |
| ④ハローワーク高知若者相談コーナー就職率    | 33.3%以上 |
| ⑤ハローワーク社人材センターの就職実績     | 200人    |

- 高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者支援の一体的実施
- ・高卒求人への早期提出による県内就職の連携、高校生・大学生のニーズを踏まえた求人開拓、県内就職の促進、就職面接会やインターンシップ等の実施
- ・県内大学等との連携による学生の地元就職支援
- ・「高知県・高知労働局一体的実施事業運営計画」に基づく、「ジョブカフェこち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者支援の一体的実施
- 移住、U・Iターン就職の促進
- ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
- ・「ハローワークジョブセンターはりまや」と県のU・Iターン相談コーナー(高知県移住促進・人材確保センターを含む)が行うU・Iターン支援の一体的実施
- 都市部人材の遠流促進 → 削除
- 人手不足分野の人材確保対策
- ・看護・介護・福祉、建設、運輸等の人手不足分野の人材確保対策の推進

人手不足分野の表記の変更

### 3 地域の实情に応じた雇用機会の確保・創出

#### ○産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就業支援の実施

#### ○職業訓練等による職業能力向上及び就労支援

【目標】

|                      |       |
|----------------------|-------|
| ①公共職業訓練(委託訓練)受講者の就職率 | 80%以上 |
|----------------------|-------|

### 4 未就労者等に対する就労支援

#### ○引きこもりや非行少年等厳しい環境にある者への就労支援

#### ○子育て中の女性等に対する就労支援

#### ○中高年齢者に対する就労支援

【目標】

|                      |         |
|----------------------|---------|
| ①若者サポートステーションの就職人数   | 150人    |
| ②ジョブカフェこちの相談率(再掲)    | 70.0%以上 |
| ③高知家の女性しごと応援室        |         |
| 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率 | 前年度以上   |
| ④ハローワーク高知マザーズコーナー    |         |
| 重点支援対象者就職率           | 92.1%以上 |

### 5 障害者・生活困窮者等の就労支援

#### ○県と労働局が連携したチームによる障害者等への就労支援

#### ○ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援

### 6 その他

#### ○県内に大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携して迅速に対応

#### ○県内立地企業の人材確保を共同で推進

#### ○県・労働局・産業支援団体等7者の連携による求人拡大

#### ○県と労働局それぞれの支援施策の周知を共同で行う

#### ○県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供

#### ○職場のトラブル(個別労働紛争)の解決に向けたサポート

など

### 1 働き方改革の推進×生産性の向上

#### ～労働環境の整備に向けた支援～

【目標】  
①高知県ワークライフバランス推進認証企業数

- 気運の醸成
- ・働き方改革推進支援センターの機能強化
- ・人手不足が顕著な業種へのアプローチ強化
- ・先行事例の広報強化
- ・キャンペーンやセミナーの実施
- ・労働関係法令の普及・啓発
- 職場環境の整備
- ・所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備に向けた支援
- ・正社員転換・待遇改善の実現に向けた支援
- ・働き手の立場に立った環境の整備に向けた支援
- ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」「ぐるみ認定制度」及び「えるぼし認定制度」等の認証の取組促進
- ・雇用管理制度の導入促進(評価・処遇制度、研修制度、メンター制度)
- 生産性の向上
- ・設備導入等により生産性向上に取り組む企業への支援
- ・企業内訓練や在職者訓練による人材育成支援

副題の追加

中項目の見直し

小項目の追加

中項目の見直し

中項目の見直し

### 2 各産業分野の人材の確保

#### ～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～

【目標】

|                         |  |
|-------------------------|--|
| ①公共職業訓練(委託訓練)受講者の就職率    |  |
| ②県内就職を希望する高校生の県内就職内定率   |  |
| ③高校卒業後1年目の離職率を全国水準以下にする |  |
| ④ジョブカフェこちの相談率           |  |
| ⑤ハローワーク高知若者相談コーナー就職率    |  |
| ⑥高知県福祉人材センターの就職実績       |  |

- 産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就業支援の実施
- ・職業訓練等による人材育成及び就労支援
- ・県内立地企業の人材確保を共同で推進
- 高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者の就業支援の一体的実施
- ・高卒求人への早期提出による県内就職支援の連携、高校生・大学生のニーズを踏まえた求人開拓、就職面接会やインターンシップ等の実施
- ・県内大学等との連携による学生の県内就職支援
- ・「ジョブカフェこち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者の就業支援の一体的実施
- ・「ユースエール認定制度」の認証の取組促進
- 移住、U・Iターン就職の促進
- ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
- ・「ハローワークジョブセンターはりまや」と県のU・Iターン相談コーナー(高知県移住促進・人材確保センターを含む)が行うU・Iターン支援の一体的実施
- 人手不足分野の人材確保対策
- ・福祉、建設、警備、運輸の人手不足分野の人材確保対策の推進
- 外国人材の受入環境の整備
- ・外国人への相談・情報提供体制の整備

副題の見直し

小項目の追加

中項目・小項目の追加

### 3 女性、高齢者、障害者等多様な人材の活躍促進

【目標】

|                      |  |
|----------------------|--|
| ①若者サポートステーションの就職人数   |  |
| ②ジョブカフェこちの相談率(再掲)    |  |
| ③高知家の女性しごと応援室        |  |
| 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率 |  |
| ④ハローワーク高知マザーズコーナー    |  |
| 重点支援対象者就職率           |  |

- 女性等の活躍促進、就労支援
- 中高年齢者の活躍促進、就労支援
- ニートや引きこもり傾向にある若者等厳しい環境にある者の就労支援
- 障害者等の就労支援
- ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援

### 4 雇用調整等への迅速な対応

#### ○県内で大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携した再就職支援等に向けた迅速な対応

#### ○県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供

#### ○県と労働局それぞれの支援策の周知を共同で実施

#### ○県・労働局・関係団体等の連携による個別労働紛争の解決に向けたサポート

など